

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

令和 3 年 9 月

那須塩原市議会定例会議

【質 問 者】

【令和 3 年 9 月 6 日(月)】

- | | | | | |
|---|--------|------------|----|-------|
| 1 | 10:00～ | 議席番号 1 0 番 | 山形 | 紀弘議員 |
| 2 | 11:15～ | 議席番号 2 4 番 | 山本 | はるひ議員 |
| 3 | 13:15～ | 議席番号 1 4 番 | 佐藤 | 一則議員 |
| 4 | 14:30～ | 議席番号 1 2 番 | 中里 | 康寛議員 |

【令和 3 年 9 月 7 日(火)】

- | | | | | |
|---|--------|----------|----|------|
| 5 | 10:00～ | 議席番号 7 番 | 森本 | 彰伸議員 |
| 6 | 11:15～ | 議席番号 8 番 | 益子 | 丈弘議員 |
| 7 | 13:15～ | 議席番号 6 番 | 田村 | 正宏議員 |
| 8 | 14:30～ | 議席番号 9 番 | 小島 | 耕一議員 |

【令和 3 年 9 月 8 日(水)】

- | | | | | |
|----|--------|------------|----|------|
| 9 | 10:00～ | 議席番号 1 番 | 堤 | 正明議員 |
| 10 | 11:15～ | 議席番号 4 番 | 鈴木 | 秀信議員 |
| 11 | 13:15～ | 議席番号 1 5 番 | 星 | 宏子議員 |
| 12 | 14:30～ | 議席番号 1 3 番 | 齊藤 | 誠之議員 |

【令和 3 年 9 月 9 日(木)】

- | | | | | |
|----|--------|----------|-----|------|
| 13 | 10:00～ | 議席番号 3 番 | 林 | 美幸議員 |
| 14 | 11:15～ | 議席番号 2 番 | 三本木 | 直人議員 |

受付番号	令和 3年 8月 17日
第3号	午前 5時 02分受付 午後

令和 3 年 8 月 1 7 日

那須塩原市議会議長 様

議席番号 10番 山形紀弘

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年那須塩原市議会9月定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 道の駅「明治の森・黒磯」 について	<p>「道の駅」は安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供、地域の賑わいの創出を目的とした施設で「地域とともに作る個性豊かな賑わいの場」を基本コンセプトとしております。</p> <p>また、「道の駅」は3つの機能を備えており、24時間無料で利用できる駐車場、トイレなどの「休憩機能」、道路情報、観光情報、緊急医療情報などの「情報提供機能」、文化施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設で地域と交流を図る「地域連携機能」があります。本市には3つの道の駅があり、青木には豊かな敷地7.5haの面積の中に明治時代に建てられた青木周蔵子爵の那須別邸が建つ道の駅「明治の森・黒磯」があり、今年度から再整備の予定であります。この道の駅は整備によって観光の拠点となり農畜産業の更なる発展を期待することから以下の点についてお伺い致します。</p> <p>(1) 過去5年間の施設の入り込み客数及び売上金額の推移から見た課題と観光・農畜産業に与えた効果をお伺い致します。</p> <p>(2) 施設の建て替えに至った経緯についてお伺い致します。</p> <p>(3) 施設の整備スケジュールと事業概算費をお伺い致します</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(4) 再整備を実施する上での基本的なコンセプトについてお伺
	い致します。
	(5) 再整備後の運営形態について民間活力が必要と思うが所
	感をお伺い致します。
2. 本市の通学路について	今年6月に千葉県八街市の市道で下校途中の児童の列にトラッ
	クが突っ込み、男女5人が死傷する事故が発生しました。事故現
	場は歩道やガードレールがなく、5年前にも同じ小学校の通学路
	で事故が発生しており、地元では以前から指摘されていた場所で
	対策が進まなかった中での再発した事故でありました。本市では
	全国で登下校中に児童が死傷する事故が相次いで発生したことか
	ら、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携
	して緊急合同点検を実施し、児童の登下校の安全確保に向けた取
	り組みを行うため平成26年7月に「那須塩原市通学路交通安全
	対策プログラム」を策定しました。今後もプログラムに基づき、
	関係機関が連携して児童が安心して通学できるように通学路の安全
	確保を図って行くことから以下の点についてお伺い致します。
	(1) 通学路整備事業の内容と目的をお伺い致します。
	(2) ゾーン30についての所感をお伺い致します。
	(3) 現在行っている通学路の交通安全対策の取組をお伺い致
	します。
	(4) 通学路交通安全対策プログラムの内容と課題についてお
	伺い致します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. 那須塩原市まちなか交流センター「くるる」と那須塩原市図書館「みるる」の運営と連携について	<p>「黒磯駅周辺地区都市再生整備計画」事業の中で建設された、まちなか交流センターと市図書館は、黒磯駅前と周辺地域活性化の核として、地域・観光客・利用者の交流の場と位置付けられています。</p>
	<p>愛称募集時の説明には「この2つの施設は連携して関連性の高いものとする」と書かれていて、まちなか交流センターは「くるる」、市図書館は「みるる」と決定しています。</p> <p>それぞれの施設では、これまでさまざまな催し物を計画、実施してきています。今後、黒磯駅前ににぎわいを取り戻し、さらにアートの拠点としても期待されていることから、運営と連携についての考えを伺います。</p>
	<p>(1) まちなか交流センター「くるる」の管理・運営について、今後の方針を伺います。</p>
	<p>(2) 市図書館「みるる」の管理・運営について、今後の方針を伺います。</p>
	<p>(3) 「くるる」と「みるる」の今後の連携と事業展開について伺います。</p>

受付番号	令和 3年 8月 16日
第1号	午前 8時 53分受付
	午後

令和 3年 8月16日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 14番 佐藤 一則

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年那須塩原市議会9月定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 災害に対する備えの強化 について	我が国の国土は、地震・火山活動が活発な環太平洋帯に位置しており また、台風・前線活動等の気象条件、急峻な地形や急勾配の河川等 の地勢条件により、暴風雨、洪水、土砂崩れ等が発生しやすく、甚大 な被害をもたらす自然災害が頻発しています。日本の平均気温は、 100年あたり1.19℃の割合で上昇しています。また、猛烈な雨 (1時間降水量80mm以上の雨)の年間発生回数も、増加しています 地球温暖化の進行に伴って、大雨や短時間に降る強い雨の頻度はさら に増加すると予測されており、台風や豪雨による風水害・土砂災害 発生リスクが高まっています。近い将来の発生の切迫性が指摘されて いる大規模地震には、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝 型地震、首都直下地震、中部圏・近畿圏直下型地震があります。 中でも関東から九州の広い範囲で強い揺れと高い津波が発生される とされる南海トラフ地震と首都中枢機能への影響が懸念される首都 直下地震は、今後30年以内に発生する確率が70%と高い数字で想定 されます。本市においても平成10年(1998)年8月26日から31日に かけて、8月の月平均降水量を上回る大雨となり、那須町では27日 に600mmを超える日降水量を観測しました。また、26日から31日 までの総降水量は、平均的な年間降水量の3分の2以上となる1,254 mmとなりました。平成23年の東日本大震災、平成27年9月の 関東・東北豪雨において被害がありました。災害発生時または発生の

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>恐れがある場合、被害情報などの収集・伝達、被災者の救出・救助などの応急対策に当たる防災関係機関は、相互に連携・協力して、適時・適切に対応することが求められます。防災訓練は、災害発生時のこのような諸活動が円滑に行われるよう、各機関の防災組織体制を確認・検証するために行われるものです。さらに、防災訓練は、広く住民などが訓練に参加し、又は報道により訓練を見ることを通じて、一人一人が防災に関して考える絶好の機会となっていることから、以下についてお伺いします。</p>
	(1) 災害対応力の強化について
	① 地域防災計画、災害時備蓄計画、マニュアル等の整備、防災協定の締結の現状について
	② 住民向け情報伝達手段の確保、充実の現状について
	③ 住民参加による実働型の総合防災訓練など各種訓練の実施の現状について
	(2) 地域の防災力の向上について
	① 自主防災組織の結成促進、活動支援の現状について
	② 地域防災リーダーの育成の現状について
	③ 地域と行政の連携体制の強化の現状について

受付番号	令和 3年 8月 18日
第4号	午前 9時 43分受付 午後

令和 3年 8月 18日

那須塩原市議会議長 松田 寛人 様

議席番号 12番 中里 康寛

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年那須塩原市議会9月定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 那須塩原市の魅力を創出する企業立地について	<p>少子高齢化の進展、そして人口減少社会の到来など、大きな課題に直面する我が国にあって、地方でも地域社会の活力を維持していくために、様々な取組が進められております。そして、そのために多くの自治体で力を入れているのが企業立地であり、市民の雇用機会の拡大と産業振興を図る本市においても現在、企業立地を進めているところであります。企業立地を促進し、市民の雇用機会の拡大と産業振興を図ることは、本市の魅力創出において重要であることから以下の点についてお伺い致します。</p> <p>(1) 令和2年に行った日本立地センターによる「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う設備投資計画への影響に関するアンケート調査」の結果概要によれば、設備投資計画に関する実施状況について、「延期した」は15.1%、「中止した」は9.4%で、計画への影響は回答企業全体の約1/4に上りました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う本市の企業立地への影響についてお伺い致します。</p> <p>(2) 那須高林産業団地についてお伺い致します。</p> <p>①令和2年12月に那須高林産業団地の造成が完了し、</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	現在、分譲を行っておりますが、8区画中4区画が売却済
	みとなっております。この成果についての所感あるいは、
	要因をお伺い致します。
	②企業立地に向け、現在どのような取組がなされているの
	か。現状の活動内容についてお伺い致します。
	③誘致活動における問い合わせの状況についてお伺い致し
	ます。
	④今後、4区画の売却に向けて、企業立地の戦略をどのよ
	うに考えているのかお伺い致します。
	(3) コロナ終息後を見据え、今後も本市の魅力を創出するため
	に、新たに産業団地を新設するなど、企業立地をさらに促進する
	考えはあるかお伺い致します。

受付番号	令和 3年 8月 19日
第8号	午前 4時 00分受付 午後

令和 3年 8月 19日

那須塩原市議会議長 様

議席番号 7番

森本 彰伸

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年那須塩原市議会9月定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 消防団の適正配置と今後の運営について	<p>地域防災において重要な役割を担う消防団は市民にとって頼もしい存在です。火災の時には真っ先に駆け付け、大雨による河川の氾濫や道路の冠水の時なども率先して市民の安全確保のため活躍してくれます。日頃から訓練を重ね、市民の安全と安心を守る消防団にはこれからも存分に活躍して頂きたいと期待致します。</p> <p>那須塩原市は、一自治体としてはとても広い市です。1市2町が合併をしてその広大な市内には、多くの詰め所が存在し、それぞれ担当するエリアの広さも、想定される災害も様々であります。旧市町の慣例の違いもあり運営自体も完全に統一はされていないと聞いています。今後、消防団がそれぞれ極力平等にかつ適正に担当エリアをもち、より統一した運営ができるようにすることは、市の責務であると考えことから以下のことをお伺いします。</p> <p>(1) 支団の合併の必要性についてお伺いします。</p> <p>(2) 部の適正配置のための合併の必要性についてお伺いします。</p> <p>(3) 団員の報酬についてお伺いします。</p> <p>(4) 消防団の財政運営上の課題についてお伺いします。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(5) コロナ禍での防災訓練、消防団訓練のあり方についてお
	伺いします。
	(6) 消防団員へのアンケートを行っていると思うが、そのア
	ンケートの目的についてお伺いします。

受付番号	令和 3年 8月 18日
第5号	午前 3時 39分受付 午後

令和 3年 8月18日

那須塩原市議会議長 様

議席番号 8番 益子 丈弘

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年那須塩原市議会9月定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 本市における「6次産業化」の推進について	<p>私たちの暮らしは多くの産業によって支えられ、成り立っています。どの分野も欠かすことのできないものです。本市においても1次産業、2次産業、3次産業が各自の技を磨き、昼夜を分かたず努力を重ねています。それは本市の基幹産業である農業も例外なく、日々の暮らしを支えていることに誇りを持って取り組んでいます。農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、生産者の減少などの生産基盤の脆弱化や耕作放棄地の増加などの大きな課題に直面しています。それらの課題の要因の一つが農業収益の減少といわれております。解決への糸口として「6次産業化」が取り組まれ久しくなりますが、より迅速な対応が急がれます。6次産業化により地域資源を通じ、異業種との連携や情報交換、課題の共有など地域を見つめ直すきっかけともなり得ます。本市の農業をはじめとする魅力ある産業の更なる発展を願い、必要性を強く感じることから以下についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 本市の6次産業化の現状と課題についてお伺いいたします。</p> <p>(2) 担い手農業者、商工団体、金融機関などと連携し、6次産業化に関する推進協議会を設置し、本市の6次産業化に関する戦</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	略を策定すべきと考えるが、そのような考えはあるか伺い
	たします。
	(3) 6次産業化に関する国の支援の活用状況について伺い
	たします。
	(4) 6次産業化の推進にあたっては、地産地消に向けた市民の機
	運醸成が欠かせません。地域の農産品に関する市民への周知な
	ど機運醸成への取組はどのようになっているか伺い
	たします。
	(5) 本市として今後、6次産業化をどのように捉え、進めてい
	くのか伺い
	たします。

受付番号	令和 3年 8月 19日
第6号	午前 11時 32分受付 午後

令和 3年 8月 19日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 6番 田村正宏

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、公務員の定年延長に伴い、 これからの時代に求められる地 方公務員の役割と働き方につい て	<p>公務員の定年を65歳に延長する法案の成立に伴い、現在60歳の定年が2023年度から31年度まで2年ごとに1歳ずつ引き上げられます。コロナ禍で少子化がより深刻化し、今後、生産年齢人口が想定以上に減少することが予想される中で、60歳を超える公務員の能力や経験を本格的に活用することは、複雑高度化する行政課題に的確に対応し、質の高い行政サービスを維持するだけでなく、社会保障制度の維持や消費の担い手としての役割も期待され、那須塩原市の持続可能性を高めることにもつながることと思います。一方、民間では再雇用制度によって、65歳までは希望する正社員に就労の機会を与えることが義務付けられていますが、今なお8割を超える企業が60歳定年を採用しています。今、コロナ不況で廃業の瀬戸際に立たされている事業者も数多くおり、経済の立て直しに先んじて公務員の定年延長を急ぐ必要があるのかとの声がある中での制度のスタートに当たり、以下について伺います。</p> <p>(1) 第3次定員適正化計画の進捗について</p> <p>①組織機構改革及び職員の適正配置はなされているか伺う</p> <p>②外部委託の推進は図られたか伺う</p>

受付番号	令和 3年 8月 19日
第7号	午前 1時 12分受付 午後

令和 3年 8月19日

那須塩原市議会議長 松田 寛人 様

議席番号 9 番 小 島 耕 一

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1 放射性物質によって出荷や利用が制限されている林産物の解除に向けた取組について	<p>平成23年3月11日、東日本大震災が起こり、東京電力福島第一原子力発電所の事故によって放射性物質が放出され、本市にも多量の放射性物質が降り注いだことから、放射性物質の基準を超えた農産物や飼料などは出荷や利用が停止されました。</p> <p>東日本大震災から10年が経過し、除染作業や放射性物質の自然減衰とともにほとんどの農産物は、出荷や利用を再開しましたが、やまどりの山菜やきのこ等の林産物は、いまだに出荷や利用が制限されています。</p> <p>そこで、市では出荷や利用が制限されている林産物の解除に向けてどのように取り組むのか質問します。</p> <p>(1) 本市で出荷や利用が制限されている林産物の状況について</p> <p>(2) たけのこの出荷制限の状況と解除に向けた取組について</p> <p>(3) タラの芽やコシアブラなど木の芽の出荷制限の状況と解除に向けた取組について</p> <p>(4) きのこの出荷制限の状況と解除に向けた取組について</p> <p>(5) 落葉の利用制限と解除に向けた取組について</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
<p>2 中高生の自主学習の場の提供について</p>	<p>中高生は、図書館の自主学習室を利用して勉学し、成績の向上を図っております。自主学習室は友達とともに学習できることや空調環境が整っていることから、中高生は学習効果が高いと感じております。</p> <p>しかしながら、図書館の自主学習室の席数は限られており、現在は新型コロナウイルスの関係からさらに席数が減らされ、自主学習室を利用したくても、利用できない場合があると聞いています。</p> <p>そこで、自主学習室の利用について市ではどのように考えているのか質問いたします。</p> <p>(1) 図書館の自主学習室の設置状況について</p> <p>(2) 図書館の自主学習室の利用状況について</p> <p>(3) 公民館等における自主学習室の設置について</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
<p>2. 若者のスポーツ振興について</p>	<p>スケートボード、自転車競技BMX (Bicycle Motocross バイシクルモトクロス) が東京五輪で正式種目として採用され、日本選手が上位の成績を収めた。</p> <p>来年度には栃木国体も開催される。スポーツに関心が高まる中、本市における若者のスポーツ振興についてお聞きします。</p> <p>(1) 本市のスポーツ施設の種類、設置数および利用者数についてお聞きします。</p> <p>(2) 気軽に楽しめるニュースポーツ事業、市民が親しめるスポーツ・レクリエーション活動、スポーツへの関心を向上させるための情報発信の現状についてお聞きします。</p> <p>(3) スケートボード、自転車競技BMXの練習場・競技場等、スケートパークの設置の考えはあるか、お聞きします。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. 地域気象防災支援のための気象庁等による取組の活用について	<p data-bbox="667 241 1473 510">今年も8月の豪雨災害に見られるように、異常気象による自然災害が数多く発生しております。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。</p> <p data-bbox="667 544 1473 965">さて、気象庁では、地域防災支援の取組を推進しております。令和元年12月25日付の気象庁の報道発表によると、その内容として地域交流人材配置による「担当チーム」を気象台にて編成し、担当地域を固定することにより各市町村固有の課題への対応を含め市町村に寄り添い、担当者同士の緊密な連携関係を構築するとされております。</p> <p data-bbox="667 999 1473 1339">具体的な取組として、平常時には、気象防災ワークショップなどの開催や、防災気象情報の地域ごとの共有などが行われ、災害時には、早い段階からの記者会見などを実施し、住民に見通しを伝えるとともにホットラインによる首長への助言なども行っているとのことですが、そこで伺います。</p> <p data-bbox="667 1373 1473 1417">(1) 本市と地元気象台の連携状況はどうなっていますか。</p> <p data-bbox="667 1451 1473 1720">(2) 防災業務を担当する職員を対象とした研修等において、最新の気象行政の動向や防災気象情報の実践的な利活用方法等についても気象庁では情報提供をしています。このような研修や訓練について本市の参加状況はどうなっていますか。</p> <p data-bbox="667 1753 1473 1944">(3) 現在、全国10自治体で気象防災アドバイザーが活躍していますが、本市における気象防災アドバイザー活用の検討状況はどうなっていますか。</p>

受付番号	令和 3年 8月 20日
第11号	午前 4時 38分受付 午後

令和 3年 8月 20日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 15番 星宏子

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 切れ目のない家庭支援の充実に 実について	本市は、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに切れ目なく対応できるよう、黒磯保健センターと西那須野保健センターを「子育て世代包括支援センター」として支援を行い、また、子ども子育て総合センターでは子育てサロンなどを通して相談業務を実施し様々な支援体制を確立していますが、子育てに悩む母親は増加傾向にあることから以下について伺います。 (1) 子育てへの支援について ① 子育て世代包括支援センターの相談業務における現状と課題について伺います。 ② コロナ禍における乳幼児家庭全戸訪問事業への影響について伺います。 ③ コロナ禍における子育てサロン、おひさまルームなどの利用者の相談業務への影響について伺います。 ④ オンラインを活用した相談窓口の設置はできないか伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>(2) 母親自身への支援について</p> <p>① EPDS (エジンバラ産後うつ病質問票) 産後うつスクリーニング検査の現状と課題について伺います。</p> <p>② 産後うつの傾向にある母親とその家庭への支援について伺います。</p> <p>③ 母子手帳を発行した時から、家庭の担当者 (保健師や母子保健推進員など) を決めて支援のワンストップ窓口とする考えはあるか伺います。</p>
<p>2. がん患者の支援の拡充について</p>	<p>(1) 栃木県は本年度「AYA 世代」と呼ばれる 15～39 歳の若年がん患者の支援を強化しました。AYA (あや) 世代とは、Adolescent & Young Adult (思春期・若年成人) 15～39 歳の若者を指し、栃木県内においては、年間の新規がん患者 1 万 4 千人のうち、AYA 世代は 300～350 人となっています。また、子どもから大人への移行期も含まれるため、小児に発症するがん (肉腫、白血病など血液のがん) と成人に発症するがん (子宮頸がん、乳がん等) 両方の種類が存在します。小児期と成人期の間にあたる AYA 世代は、病気の治療が生殖機能に及ぼす影響や晩期合併症、通勤や通学に及ぼす影響、思春期という多感な時期に病気に罹患することによる精神的ストレス、将来への不安など問題を抱えています。</p> <p>中学生から社会人、子育て世代とライフステージが大きく変化する年代の一人ひとりのニーズに合わせた支援が必要となることから以下について伺います。</p> <p>① AYA 世代のがん検診の現状と課題について伺います。</p> <p>② 小中学生へのがん教育の取組について伺います。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	③ AYA 世代のがん患者支援のためのピアサポーター養成に
	ついて伺います。
	④ 「AYA 世代がんサポートブック」の発行の考えはあるか
	伺います。
	(2) 抗がん剤治療を受けその副作用により髪が抜けてしまっ
	り、治療により外見が変わってしまうことへの精神的なストレス
	などにより、治療を受けながら通学や仕事を続けることへの不安
	を感じられる方が多くいます。その不安を少しでも和らげ、安心
	して今までと変わらない生活を送れるようサポートするのが医療
	用ウィッグ及び乳房補整具です。公的な保険適用や医療費控除の
	対象とならないため、栃木県内でも自主的に助成金制度を設ける
	自治体が増えています。がんの治療に伴う副作用等により、社会
	参加に不安を抱えるがん患者に対し、心理的及び経済的な負担を
	軽減をするとともに、療養生活の質の向上を図ることを目的とす
	る医療用補装具購入の助成を本市においても導入の考えはあるか
	伺います。

受付番号	令和 3年 8月 20日
第12号	午前 5時 44分受付 午後

令和 3年 8月20日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 13番 齊藤 誠之

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 市の道路管理者の責務としての災害事故の未然防止策について	本市では、日頃から安心安全な道路管理に取り組み、日々市民など、道路を利用される方々への安全に配慮されています。しかし、ここ数年の異常気象によるゲリラ豪雨や線状降水帯などの自然猛威を受けるたびに、道路などは被災し、その大小構わず修繕には早急に対処しなければならず、その数は今後増えていくのではないかと予測されます。また、それらに起因する道路被災部分等に当該者が被害を受けて、道路を管理する市が責任の賠償を負う事例が出ています。
	道路を管理する市の責務として、情報の早期共有や未然防止に向けた取組は急務であることから以下の点についてお伺いいたします。
	(1) 過去5年間の道路の修繕に関する相談件数及び内容についてお伺いいたします。
	(2) 過去5年間の道路管理者に関わる損害で和解した件数及び金額をお伺いいたします。
	(3) 現在の本市の道路修繕に関わる情報収集の手法についてお伺いいたします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>(4) 市民より道路の被害情報を提供していただくために、SNSを使った情報収集を行う自治体があります。本市も導入に向けた取組を行う考えはあるかお伺いいたします。</p>
	<p>(5) これからの気候変動なども考慮し、道路に隣接する民地にある構造物や竹木などの影響によって、道路管理者である市がその損害を負うケースも増えてくるのではないかと考えられます。道路法の第44条では、道路管理者は、道路の構造に及ぼすべき損害を予防し、又は道路に及ぼすべき危険を防止するため、条例で定める基準に従い、沿道区域として指定することができるかと書かれております。本市もこの沿道区域指定の基準に関する条例を検討され、制定をしていくべきではないかと考えますが、市の考えをお伺いいたします。</p>

受付番号	令和 3年 8月 23日
第13号	午前 9時 09分受付 午後

令和3年8月23日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 3番 林美幸

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1 ケアラー（家族等無償の介護者）支援について	<p>高齢化社会及び核家族化に伴い、認知症や病気だけではなく精神障がい者、身体障がい者などへの家族支援が増加傾向にあります。</p> <p>高齢者の有料老人ホームは費用が比較的高額であることから誰でも入居できるわけではありません。また、障がい福祉の分野では在宅ケアが中心となっており、共働き家族の負担が重くなっています。高齢化や核家族化に伴う介護の必要な家族が増加している現在の社会構造において、在宅での介護や看護の負担が増加傾向であると思われることから、ケアラー（無償で介護、看護、援助を行っている家族等）への支援について伺います。</p> <p>(1) 地域のケアラーについて実態を調査したことはあるのかを伺います。</p> <p>(2) ヤングケアラーの実態や課題を把握しているのかを伺います。</p> <p>(3) ケアラーの支援としてどのような取組があるのかを伺います。</p> <p>(4) ケアラーの支援拠点となる場やケアラー支援者が連携するネットワークや取組があるのかを伺います。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(5) ケアラーやケアラー支援者が相談する窓口はあるのかを
	伺います。
	(6) ケアラーへの直接的な支援として、現状の段階でどのよう
	なことが考えられるのか。また課題は何かを伺います。
2. 避難行動要支援者の避難体	近年、異常気象に伴う記録的な豪雨や台風により、河川の氾濫や
制の整備について	土砂災害などの大規模な災害が多く発生しています。平成10年
	に起きた那須水害のような大規模災害を忘れることなく、平常時
	から防災に対して準備や対策が重要です。災害対策基本法により
	市町村には、高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策において特
	に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に
	地区に支援を要する方の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成を
	義務づけられています。これを受け本市では、「避難行動要支援者
	援護マニュアル」を策定し、地域（自治会、自主防災組織、民生
	員、児童委員）に対し要支援者一人ひとりに沿った個別計画を作
	成することを推進しています。
	このため、本市の現状について伺います。
	(1) 本市における自主防災組織の現状について伺います。
	(2) 自主防災組織の課題について伺います。
	(3) 避難支援を実施している地域（自治会等）の数について伺
	います。
	(4) 要支援者を支援するための個別計画の作成状況について
	伺います。
	(5) 個別計画の課題について伺います。
	(6) 個別計画の管理と個人情報の取扱いについて伺います。

受付番号	令和 3年 8月 23日
第14号	午前 11時 42分受付 午後

令和3年8月23日

那須塩原市議会議長 様

議席番号 2 番 三本木 直人

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年那須塩原市議会9月定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1 農業用ため池の防災対策について	<p>日本は、台風や地震などきわめて多種の自然災害が発生しやすく、先日の西日本で起きた集中豪雨などのように人命、財産が失われる甚大な被害が毎年発生しています。</p> <p>こうした中、市民を災害から保護する防災は、行政上最も重要な施策の一つとなっており、農地・農業用施設についても災害から守っていく防災対策が求められるようになっていきます。</p> <p>その中で先日、市内の農業用ため池の4か所についてハザードマップが公表されました。</p> <p>当市の農業にとって農業用水の確保は重要課題であり、農業用ため池は当市の農業にも大きな影響を及ぼす施設であることから農業用ため池の防災対策について伺います。</p> <p>(1) 市内に農業用ため池がいくつあるのか伺います。</p> <p>(2) 防災重点農業用ため池はどのようなため池を指すのか伺います。</p> <p>(3) ため池ハザードマップが公表された経緯を伺います。</p> <p>(4) ため池ハザードマップの周知状況について伺います。</p> <p>(5) ハザードマップの配布以外の農業用ため池の防災対策に</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	ついて伺います。
2 森林経営管理制度について	近年、農地は耕作者の担い手不足や高齢化により耕作放棄地が
	みられるようになり、今後さらに増加すると見込まれますが、農
	地とともに地域で多面的な役割を果たしてきた森林についても
	近年では人の手が入らなくなったところが多く、荒廃が進んでい
	るように見受けられます。
	その中で、国は森林の荒廃を防ごうと地方自治体を管理主体と
	した森林経営管理制度を平成30年度に創設いたしました。
	当市も制度の対象であるとのことから、以下のことについて伺
	います。
	(1) 森林経営管理制度はどのような制度で、市はどのようなこ
	とを行うのか伺います。
	(2) これまで、市はこの制度でどのような取組を行ったか。ま
	た、今後どのような取組を行う予定か伺います。
	(3) 新たに森林環境譲与税が創設されましたが、森林経営管理
	制度の取組にどのように活用していくのか伺います。